

# 平成27年度 第1回習志野市障がい者地域共生協議会会議録

日時 平成27年4月23日(木)  
午後2時00分から4時00分  
場所 サンロード6階 大会議室

出席者 委員27名 事務局6名  
(委員)

福田弘子、渡辺恵美子、喜田敬子、相原由美子、松井秀明、豊嶋美枝子、森田美恵子、八尋信一、高橋大悟、中神茂樹、大坪美智江、石井英寿、松尾公平、武井剛、野手利浩、梅田和男、臼田昌弘、窪田正樹、武石厚司、畠山潤、八田福子、古田修一、内山澄子、館澤眞木子、米山馨、岩田寛、北田順一(敬称略)

(事務局)

江川陽史(障がい福祉課課長)、鶴岡拓人(同企画係係長)、橋詰信一郎(同主事)、岡田千佳(同主事)、平川惇(同主事)、林由香里(同主事補)

欠席者 委員3名  
平 和広、奥井菜摘子、内海明雄(敬称略)

全体会に先立ち、委員の変更による委嘱式が行われた。

## 1. 開式の言葉

(松尾会長)

本日は、平委員、奥井委員、内海委員より欠席のご連絡を頂いている。なお、出席は過半数を超えているのでこの会は成立となる。本日は、委員の他に4月より開所されたらいふあっぷ習志野の職員にきて頂いている。

(らいふあっぷ習志野：久保田氏)

4月1日より習志野市の委託を受け、生活困窮者の支援で事業をすることとなった。皆様にご助言ご協力を頂きながら行っていきたく思っている所以今後ともよろしくお願ひしたい。

(松尾会長)

傍聴の方も本日はいないことから引き続き会を進めていきたく思ふ。

～事務局による資料の説明～

(松尾会長)

昨年より委員同士の連携を強化していくため、15分程度委員より活動についての発表をして頂いていたが、今年度第1回では委員交代により初めての委員もいるため一人一人自己紹介をして頂きたいと考えている。それでは渡辺委員より席順にお願ひしたい。

## 2. 委員自己紹介

(渡辺委員)

中核地域生活支援センターなかまねっとでコーディネーターをしている。ご存じの方も多いと思うが中核地域生活支援センターは県が10年前から始めた事業であり、福祉の総合相談の窓口という形で活動をしている。今後ともよろしくお願ひしたい。

(喜田委員)

習志野八千代心の健康を守る会は精神障がいをかかえているこどもを持つ親の会で、会員は習志野市の方が多く八千代市の方も少しいる。その会の代表として地域共生協議会に出させて頂いている。地域や行政からどのような支援が受けられるのか、会に持ち帰り伝えることができるとても喜ばしいことであるが、心の問題というのはなかなか難しく、地域に参加することをテーマに今年も活動していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(相原委員)

健康支援課で保健師をしている。今年度より地域共生協議会に参加をさせて頂く。まだまだ分からない事ばかりであるがよろしくお願ひしたい。

(松井委員)

障害者総合支援法に基づく日中一時支援、移動支援、グループホームを2件抱えている事業所、じょいんとで勤務している。よろしくお願ひしたい。

(豊嶋委員)

習志野市大久保の商店街の中にあるNPO法人希望の虹で勤務している。就労支援B型ぼんぼりん、放課後等デイサービス、児童発達支援、相談支援事業を行っている。よろしくお願ひしたい。

(森田委員)

株式会社PowerBeanの事業内容は幕張で保育所キディキンダムという保育園と習志野で放課後等デイサービスのまめの木、八千代で重度心身障がい児専門の施設と放課後デイ児童発達を行っている。障がいがあってもなくても同じように教育を受けられるような内容のものを作っていきたくて考えている。よろしくお願ひしたい。

(八尋委員)

県立船橋特別支援学校は、障がいが比較的軽く飛び跳ねているような子から寝たきりの子まで63名が在籍している。その中で主事をさせて頂いている。この協議会には3年目の参加となった。会長を始め、様々な方のご協力を頂きながら協議会の委員や学校の代表として様々な事をさせて頂いたが、教育現場の中に浸かっているとわからないことをたくさん学ばせて頂いている。今後ともよろしくお願ひしたい。

(高橋委員)

大久保東小学校で特別支援コーディネーターをしている。昨年までは袖ヶ浦西小学校で知的の学級担任をしていた。本年はLD・ADHD等通級指導教室という新しく情緒学級が2学級立ちあがったの主任をさせて頂いている。わからないことがたくさんあり放課後にご迷惑をかけることがあると思うが、少しでも教育と福祉をつなぐパイプ役を担えれば良いと考えているのでよろしくお願ひしたい。

(中神委員)

委員になって2年目になるが、引き続き委員の皆様と福祉の問題について考えていければよいと思っている。あじさい療育支援センターは習志野市秋津の総合福祉センター内にある。主に小学校に上がる前の肢体に障がいのある児童と知的に障がいのある児童が生活習慣等を学ぶため、通所をしている。また、相談支援事業についても2年前より立ち上げ、私が相談支援専門員として児童たちの福祉サービスのコーディネートを行っている。引き続きこれからもよろしくお願ひしたい。

(大坪委員)

ひまわり発達相談センターでケースワーカーをしている。ひまわり発達相談センターでは知的や発達に心配のある児童に対して、就学前の児童に対して個人指導やグループ指導を行っている。私は保育園を周りながら発達等に心配のある児童に対して、心理の先生と一緒に巡回相談を行っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

(石井委員)

主に介護保険事業、居宅介護支援事業、日中一時支援事業、自主事業でお泊りもしている。また、託児も始めた。もう一つ事業所が花見川区の柏井にある。0歳から99歳までの共生ケアを目指している。今後ともよろしくお願ひしたい。

(武井委員)

船橋市と習志野市で一般の企業等に雇用されるのが困難な障がいのある方々の働く場を運営している。船橋市の前原駅の近くに「あくあ」と「わさび」、リサイクルショップがある。習志野市では「ぶろっさむ」という就労継続支援B型事業所を運営している。10年程障がいをお持ちの方々と関わってきただが利用者の高齢化もあり、70歳の方々は今後どのような日中活動を行っていけばよいのか等を考へている。自分たちの力だけでは難しいこともあり、協議会を通じて知識や関係を築き、障がい者の方々が長く安心して地域で暮らしていけるような活動をしたいと思へているのでよろしくお願ひしたい。

(野手委員)

商工会議所の所内では開業希望の方々の窓口相談や巡回相談を中心に行っている。前任の山田から引き継ぐ形となるがよろしくお願ひしたい。

(梅田委員)

ハローワーク船橋の専門援助部門で障がい者、外国人、学卒の方の担当をしている。3月には取扱いの数字が公表されるが、これまでの障がい者の数字を見ても前年比の2割を超えて増加している傾向にある。数字では良くなっているが、まだまだ障がいをお持ちの方が就職を目指して活動をしていたり、就職後の定着がなかなか難しいということが課題となっていると思う。そのような点を協力しながら活動することで課題の解決に向かうと思うのでよろしくお願ひしたい。

(臼田委員)

本年で2年目になる。商工振興課は本市の労働行政を担当していることから引き続き皆様のお世話になると思うがどうぞよろしくお願ひしたい。

(窪田委員)

あきつ園は知的の障がいをお持ちの方を中心に本年は60名でスタートした。午前中は利用者の特性にあった作業、午後は主に創作活動を中心に活動を行っているが、本年は秋津だけに限らず、施設の外に関わりを持って出かけていくことが一つの目標となっている。グループホーム赤とんぼを運営している。7月には相談支援事業も始めるということで現在準備をしている。本年もよろしくお願ひしたい。

(武石委員)

東部デイサービスセンターでは主に介護保険事業を行っている。通所介護、居宅介護、訪問入浴、地域包括支援センターをしている。障がいの分野については地域生活支援センターⅡ型、相談支援事業を習志野市より委託を受け24年度より行っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

(島山委員)

花の実園では就労継続支援B型は定員が80名で現在77名、生活介護が定員20名で現在26名であり、四苦八苦しているがそれ以外に日中一時支援を行っている。また、花の実園も7月より相談支援事業を行う予定である。相談支援事業では相談支援専門員を自分が行う予定である。新しく行うことであり、不明な点が多いが教えて頂ければと思うのでよろしくお願ひしたい。

(八田委員)

障害者ネットワークは7団体が集まり運営をしている。皆様と交流しながら勉強、外出や会合を開いている。よろしくお願ひしたい。

(古田委員)

習志野市社会福祉協議会は、習志野市内の地域福祉を勧める民間の社会福祉団体であると同時に介護保険事業のケアマネージャーやホームヘルパーの派遣も行っている。3月までケアマネージャー介護支援専門員として働いていたが、4月から生活支援へ異動となった。生活支援を頑張っていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(内山委員)

うえい舎は、精神障がいをお持ちの方の為の地域活動支援センターという時間がある時に来れるような施設であり、大久保と津田沼の2ヶ所を運営している。もう一つは就労継続支援B型がある。その他に主に精神障がい者への訪問介護ステーション「くるみ」があり1日3件程しか看護師が周れていないが運営を行っている。また、市から委託を受けている「旅人の木」も運営している。私は協議会に来るまでは目の前の利用者が良ければそれで良いと思っていたが、協議会に参加してから市内にサービスを何も受けていない人がたくさんいること等、目の前の人ではない人の情報がたくさん入ることになったことで、地域活動支援センターⅢ型や訪問介護ステーションの設営や相談支援事業の委託を受ける形になっている。目の前の人だけでなく見えない障がいを持った人々が暮らしやすくなるように協議会の方や地域の方と協力しながら活動していきたい。よろしくお願ひしたい。

(館澤委員)

ゆいまーるならしのグループホームでサービス管理責任者をしている。法人自体は高齢者の介護サービスについて長年行っており、障がい者に関する事業を始めたのは3年前のグループホームの開設が始まりである。グループホームは男女それぞれ5名ずつの部屋が2つずつある。まだまだ勉強途中であるがよろしくお願ひしたい。

(米山委員)

実叆の三橋病院の医療福祉相談室で相談員をしている。精神科の病院で開放病棟と閉鎖病棟の全部で108床の小さな病院であるが、訪問看護やグループホームを行っている。今年の秋に新たにグループホームの開設を検討中である。今後ともよろしくお願ひしたい。

(岩田委員)

民生委員児童委員協議会で秋津・香澄地区を担当している。民生委員協議会では学習の機会として部会を設けている。災害、児童、高齢者、障害者・児で26年度より発足している。各地区から12名の方の委員が登録されており、障がい者の実態や制度を勉強しながら各地区へ持ち帰り周知をしている。2年目となるが、どうぞよろしくお願ひしたい。

(北田委員)

生活保護と困窮者自立支援法の担当をしている。生活保護法の改訂があり、国も就労支援に大きく考えていると思う。就労支援が大きく義務付けられ、計画を作成しなければいけなくなっている。協議会等で就労の連携を図る等をして、個別求人開拓をすることを国から指示されているので連携などよろしくお願ひしたい。

(福田部会長)

八千代地域支援センターは八千代とついでいるが活動エリアはなかまねつと同じ習志野保健所管内であり、習志野・八千代・鎌ヶ谷市を活動範囲としている。事業所は地域活動支援センターI型であり、3市からの委託となっている。相談支援事業、地域活動支援センターI型、計画相談、地域相談を行っている。今年度もよろしくお願ひしたい。

(松尾会長)

あひるの会あかね園に所属しているが主に就労支援を行っており、自立訓練事業、就労支援事業、就労継続B型事業で毎日90名の方が通っている。その他に障がい者の就業支援センターとして近

隣3市の支援をしており、登録者が450名となっている。また、グループホームを5か所運営している。習志野市の福祉を盛り上げていければと思っているのでよろしくお願いいたします。

この他に3名の委員がいるが、障がいをお持ちの方の地域共生を目指すには委員がしっかりと勉強することが大切だと思うので、このような機会を有効に生かして連携し、今までにないような形の支援がしていければ良いと思う。

## 2. 平成27年度の協議会活動（案）について【資料1～4】

（事務局）

お手元の資料1「習志野市障がい者地域共生協議会の体制（案）」をご覧ください。左図にあるように、「1. 全体会」は、年4回の全体会において、協議会としての意思決定や意見交換を図っていく。「2. 運営会議」は、専門部会等の会議の進行を把握し、各会議からの社会資源についての提案等の調整や、協議会の具体的な推進方法について、月1回の運営会議で協議していく。「3. 基幹相談支援センタープロジェクト」は、基幹相談支援センターの設置に向けて、センターのあり方について必要な協議、検討を行うため、各部会と並行した位置づけで設置するものである。「4. 専門部会」については、昨年度と同様、「相談支援部会」「児童部会」「就労支援部会」「権利擁護・啓発部会」「社会資源開発・改善部会」の5部会の構成で、毎月1回、専門性に基づく調査・研究や、地域資源の改良・開発に関する協議を行う。そして、図の一番下に位置している、「5. 事務局」として、障がい福祉課と、相談支援事業所が、各会議の準備や予算編成等を行い、協議会運営に関する業務を行っていく。資料1に関しては、以上である。

また、お手元の資料2「平成27年度習志野市障がい者地域共生協議会活動日程表（案）」をご覧ください。全体会議は本日を含め年4回、運営会議及び、各専門部会は年12回の開催を予定している。また、先程の協議会の体制案の中で示した、基幹相談支援センタープロジェクトの活動として、5月より毎月、運営会議の開催日に併せて関係機関より説明者を招いた研修会を行っていく予定である。

資料3「習志野市障がい者地域共生協議会平成26年度～28年度の目標と活動計画（案）」をご覧ください。各委員の任期の初年度にあたる平成26年度は、表内の左から2番目の列の各欄・活動結果の箇所に記載があるとおり、各部会で課題の抽出、検討を行い、情報の発信等に取り組んだところである。平成27年度については、昨年実施の内容を踏まえ、課題に対し更に実効性のある手法等の検討、実施を進めていく。今年度の到達目標等、詳細については後程それぞれの部会ごとにご報告を頂きたいと思う。

続いて、資料4「平成27年度習志野市障がい者地域共生協議会部会構成委員（案）」をご覧ください。専門部会の構成委員については、事務局で素案の作成をした。交代となった委員は、前任の方の所属する部会をそのまま引き継ぐ形をとっている。構成委員（案）を確認頂き、ご意見等がある場合は、事務局までお願いしたい。

以上で説明とさせて頂く。

（松尾会長）

只今、事務局より説明のあった「習志野市障がい者地域共生協議会の体制（案）」、「平成27年度習志野市障がい者地域共生協議会活動日程表（案）」、「平成27年度習志野市障がい者地域共生協議会部会構成委員（案）」については委員より意見等あるか。各資料の（案）の字については、本日の協議終了後に一括で承認を得たいと思うので、ご了承頂きたい。

### 3. 各部会より会議報告及び協議並びに平成26年度～28年度の目標と活動計画について【資料5】

(松尾会長)

各部会からの活動報告と、今年度の到達目標等について、お願いしたいと思う。その前にまず私から全体について説明したい。

昨年度の第4回全体会にて少し話があったが、平成26年度の活動内容については活動結果の欄に記載をしている。それに基づき3、4月を中心に運営会議にて今年度の到達目標活動計画(案)を作成した。一番上の大目標、中目標についての変更は無いが、具体的目標については前年度の活動や今年度より施行される困窮者自立支援法、今後施行される障害者差別解消法、基幹相談支援事業等の制度の変化に伴い、協議会としてどう対応していくかについて検討をした結果を具体的目標1～4として記載をしている。①地域課題からの社会資源の開発、改善の検討(差別解消法の施行に向けた検討)②提言の実現化(基幹相談支援センター設置に向けた検討)③地域と協議会のネットワークの強化④年次報告書の作成の具体的な目標を踏まえうえて、それぞれの部会が実際の専門的な分野において活動できるかを到達目標として設置している。それでは相談部会からお願いしたい。

#### 【相談支援部会：福田部会長】

それでは、相談支援部会より報告とお願いをさせて頂く。前年度支援困難事例シートを改訂したが、今回配布するにあたり委員に作成して頂きたい。困難事例だけでなく、困ったことについて挙げて頂ければよいと思う。精査をし、必要であれば支援会議まで行いたい。委員に加えて事業所や病院等の関係機関にも配布をする予定である。

今年度の相談支援部会の活動内容だが、資料3の具体的目標①③については「計画相談事業者との情報交換会の開催し、地域との連携を深めるとともに、地域課題を抽出する。」更に、「①支援会議の開催(困難事例の検討)し、地域課題を抽出する。」そして、「③困難事例としてあがってきた事例で、委託事業所の対応とした事例の進捗を確認する。」としている。「②基幹相談支援センタープロジェクトの事務局としての役割を担う。」という部分では本日配布した資料(相談支援部会①)をご覧頂きたい。前期にて提言書に「習志野市における障がい者相談支援体制により身近な地域で相談支援が受けられるよう、地域包括支援センター設置区域地区5か所に民間委託による障がい者相談支援事業所を設置し、きめ細やかな基本相談及び計画相談を実施することが必要と考えています。また、基幹相談支援センターは、障がいに特化した専門性の高い相談機能として必要です。より専門性の高い職員配置とし、相談支援事業所のスーパーバイズ、困難事例への対応、人材育成、地域相談、住宅・入居支援、虐待防止、権利擁護を事業とし、協議会との連携による活動をする事業所として位置づけます。」と記載をしている。障害者総合支援法の中で国から中核となる相談支援センターを設置することが出来ると提示されている。その提示内容の資料(相談支援部会②③)についても本日配布をしている。

設置者は、市町村または市町村から基幹相談支援センターに係る業務の委託を受けた一般相談支援事業(地域移行・定着担当)を行う者等とされており、設置の方法は「単独市町村による設置、市町村直営または委託による設置等、地域の実情(人口規模、地域における相談支援の体制、人材確保の状況等)に応じて最も効果的な方法により設置することができる。」となっている。業務は総合的な相談事業(3障がい)に対応、成年後見制度利用支援事業を実施することである。人員配置については、相談支援専門員等の専門性の高い職員を配置することとなっている。財源は、国のイメージとしては資料のとおりだが、市町村に裁量は任されており、様々な要件について深めていく必要がある。障がい者基本計画の中に平成29年度に設置するという内容になっているので具体的な提案をしていくことが求められている。そのため、相談支援部会だけで提言を行うというのは

非常に難しく、運営会議で提案をさせて頂いた。核となるプロジェクトを作って平成28年8月まで長期的に行っていく。運営会議の後の1時間が基幹相談支援センタープロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）となる。最初の1年については習志野市の他機関の実情について把握したいと考えている。5月からは役割等の現状をお話し頂き、どのように障がいに特化した連携を図っていくのか等、情報交換を踏まえて1時間程度行っていきたいと考えている。5月はらいふあっぷ習志野に依頼予定であり、日程調整を行いながら現状を学んでいきたいと思う。プロジェクトの研修期間についてはプロジェクトメンバーだけでなく、地域共生協議会の委員と所属先の皆様にも是非、お聞き頂きたい。メンバーについては運営会議委員、ひまわり発達相談センター、あじさい療育支援センター、社会福祉協議会と考えている。また、相談支援部会については事務局として参加をする。以上。

（松尾会長）

今の報告に対して質問等何かあるか。

（内山委員）

資料3の到達目標の部分で、①と③の「困難事例」の前に「支援」を入れて「支援困難事例」としたほうが良いと思う。

（松尾会長）

基幹相談支援センターの研修については是非とも参加をして頂きたい。所属長の許可が必要な方等については事務局より依頼文を送付するのでお声掛け頂きたい。

#### 【児童部会：松井部会長】

児童部会でも、具体的目標の数字は全体目標の数字とリンクする形で行っている。「①地域における障がい児等（重症心身障がい児含）の受け入れ先の検討及び就労先の検討」、「②教育と福祉の連携の検討」として教育機関及び児童に関連する機関への福祉サービスの周知と啓蒙活動及び連携検討を行う。本日の配布資料（児童部会①）をご覧頂きたい。今年度中に配布先に児童部会委員と事務局で配布を行う予定である。配布する資料については昨年度中に準備が完了している。配布先は資料の通りだが、資料（児童部会②）を鏡文として社会資源マップとチラシに添付し、来月以降より配布したいと考えている。また、「③児童を取り巻く施策の把握、及び連携体制の検討」として、児童に関わる関係機関の方を招いての情報収集及び、児童をとりまく制度との連携に向けての検討を行う。そして、「④年次報告書の作成」を行っていく予定である。以上。

（松尾会長）

今の報告に対して質問等何かあるか。

（内山委員）

資料3の到達目標の部分で、②の「啓蒙活動」とあるが現在は表現としては「啓発活動」としたほうが良いのでは。

#### 【就労支援部会：武井部会長】

就労支援部会は、習志野のまちを中心として障がいのある方々の地域で働くということを検討していく部会である。就労支援というと分野が限られているようなイメージがあるかと思うが、私自身が過去に4年間行ってきて思うことは、考えれば考えるほど広くて深いテーマだと気が付いた。なぜ障がいのある方の就労が問題になるかということと社会の状況の問題と関係があると思っている。

社会の都市化等が進むにつれて、かつては一体化していた暮らすことと働くということが分離して  
いって、「働く」というまちでの部分が集中していくことによって労働効率性が求められていく、  
その結果、労働効率性に耐えられない障がいのある方たちが社会の周縁に追いやられていく。この  
ようなことをどうやって支援していくのか考えるということが就労支援だと思っている。

このような中で、ある程度テーマを絞って議論を進めていかないと3年という協議会の期間の中  
で結果を出していけないため、今年度は資料3に記載のとおりの内容について検討を行っていく。

「①地域資源の把握と課題抽出」は、習志野市内の障がいのある方の働いている様々な職場や地  
域資源の実情を把握し、障がいのある方たちにとって、そこを利用する（そこで働く）ことのメリ  
ットやアクセス及び利用に伴う課題・障壁等について理解する。「②施策の実施状況の確認・検証」  
では、市の調達方針についての意見出しを行なうとともに、推進に向けた取り組み及びその成果を  
モニタリングし、検証する。その他、「チャレンジドオフィス」など、市としての取り組みをモニ  
タリングし、必要に応じて意見出しや連携等を図る。「③地域との繋がりづくり」では、地域の事  
業主や住民への協議会の周知や繋がりづくりへ向けた具体的なアクションの実施（商工会議所や商  
店会連合会へのアプローチを検討。）を検討している。最後に「④広報・啓発」では「ならたく」  
の定期発行（4・8・12月）を通じた協議会からのメッセージ発信を行っていく。以上。

（松尾会長）

追って就労支援部会から連絡があるかもしれないが、「ならたく」の裏面には、「ぶりっじ」とい  
う欄がある。福祉と労働をつなぐ情報の発信箇所であるが、現在は就労支援部会からの発信であ  
ったが、今後は皆様からも積極的に情報発信をして頂ければ良いと検討を行っているので働くとい  
うことと障がいを結びつけるような情報があったらご連絡頂きたいと思っている。

【権利擁護・広報啓発部会：畠山部会長】

権利擁護・広報啓発部会の具体的課題について、「①成年後見制度や障がい者の虐待防止に関し  
ての現状把握をする。」については、昨年度からの継続の課題となっている。②については部会が  
平成26年度より開始しているので、児童部会の「教育と福祉の連携の検討」と近いと思うので協  
力が出来れば良いと思っている。「③障害福祉サービスガイドマップの作成・福祉ふれあいまつり  
の参加・市民啓発講座の共催・『地域と協議会のネットワークの強化』に向けて地域の中で行って  
いる会議に参加させて頂き、啓発をしていく。」については、先程、松尾会長よりお話があったが、  
今年度より地域共生協議会内のネットワークの強化だけではなく、地域との連携も加わったため、  
「地域の中で行っている会議に参加させて頂き、啓発をしていく」ことを考えている。これに関し  
ては就労支援部会と考えが近いと感じた。現在検討している事項として、地域共生協議会について  
知ってもらうためのチラシを作成し、委員に配布し会議等がある際にそのチラシを用いて説明を行  
うことを検討している。「④年次報告書の作成」についても前年通り行っていきたい。以上。

（松尾会長）

全体的にも広報・啓発の部分が核となってきたと思う。他の部会と連携しながら形に残して  
いければ良いと思うので是非とも他の部会についても連携をして頂きたい。

【社会資源開発・改善部会：内山部会長】

全体目標の①③と関連する部分として、前年度に引き続き、「①③特別支援学校のバス停問題に  
ついては、引き続き特別支援学校等との連携を図り、地域の方々のお知恵を借りて、解決策を模索  
していく。」としている。また、「④障がい者基本計画等のアンケート結果・各部会での議論等を通  
して習志野市の現状をとらえ、課題をまとめていく。」とした。

全体目標にある地域と協議会のネットワークの強化についてはバス停問題を通して、社会資源開発・改善部会では社会資源の少なさやサービスの足りなさがテーマだと思っていた。しかし、そうではなく、事業所が出来ることや本来のサービスが出来る事は限られていて、地域の方の力を借りなければならないことがまちにはたくさんあるということを実感した。それぞれの考えやペースがある中で、少しずつでも地域の方と協力していけると良いと思っている。以上。

(松尾会長)

本日確認と協議頂いた内容で、資料1～資料4について、全て承認ということによろしいか。

(武井委員)

私が作成した就労支援部会の部分について、年次報告書の作成が無かったのだが、これはボリュームのある報告書を提出した方が良いのか。それとも、平成26年度に作成したような簡易的な報告書で良いのか確認したい。

(松尾会長)

年次報告書の作成については、平成28年度の最後に市に提言として提出を行うにあたり、前期での反省を踏まえて年度ごとにまとめる方法をとることにしている。まとめ方については今後協議していく部分もあると思うが現在のところは平成26年度と同様のまとめ方を考えている。

(松井委員)

相談支援部会の支援困難事例シートについて、期限と提出方法について確認をしたい。

(福田副会長)

期限は委員の日頃の業務のことを考え、今年度中に必ず出して頂きたいと思っている。提出先は相談支援部会の事務局である。

(松尾会長)

他に無いようであれば資料1～資料4について、全て承認ということによろしいか。

…承認…

(松尾会長)

それでは事務局は全て(案)の字を消して頂きたい。

#### 4. その他

(らいふあっぷ 久保田氏)

「らいふあっぷ習志野」は平成27年4月1日より京成津田沼駅ビルサンロード津田沼の6階に設置している。開所日時は月曜日から金曜日で午前8時30分から午後5時となっている。相談の種類としては、家計相談支援事業、住居確保給付金、学習支援事業である。家族がひきこもっている場合、相談に乗ることが可能であることや家計や家賃の支払いに困っている等、幅広く相談に乗っている。現在の時点で35件ほど相談を受けている。皆様と多くの協力をしていきたいと思っている。以上。

(事務局)

平成26年度に協議会からご意見を頂いた第3期障がい者基本計画改訂版及び第4期障がい福祉計画が現在印刷中である。障害者権利条約の発効など、前回策定後の期間の障がい者を取り巻く環境の変化を受け、新たに推進していくべき内容の反映を行った。近日中に皆様に配布させて頂く見込みとなっている。特に福祉計画の推進に当たっては、皆様の事業所にご協力を頂かなくては進まない部分があるので、市の推進の方向性をご理解頂き、今後ともご協力をお願いしたい。以上。

(事務局)

今回の全体会は8月25日(火曜)午後2時～4時で、本日と同じ会場で予定している。内容は、専門部会の報告及び運営会議の報告、全体に係る協議事項、基幹相談支援センタープロジェクトの報告等を予定している。

(内山委員)

もくせい舎では月に3回、夕方にヨガを行っている。利用者と職員で18時より菊田公民館でヨガの先生に来て頂いている。ヨガを始めて、利用者の中には追加眠剤が不要になった方や生理痛が改善された方もいるので興味がある方は来て頂きたい。また、事業所のプログラムの中でヨガのリラクゼーション効果等、広めていければ良いと思っている。以上。

(武井委員)

元々企業向けの広報誌であった「ならたく」だが、昨年度より市内の一般市民の方にも配布されるようになり情報発信の対象が広がったことから、働くことが主なテーマではあるが裏面については一般市民が見てもわかるような紙面にしたいと考えている。そこで委員の方にも「ぶりっじ」についての情報を頂きたいということであったが、就労に限らず地域の住民に対して周知したいことがあれば編集の会議を通してなるべく取り上げたいと思っている。後日事務局より案内をして頂けると思うのでよろしくをお願いしたい。以上

(松尾会長)

それでは第1回習志野市障がい者地域共生協議会を閉会とする。お疲れ様でした。

所管課

障がい福祉課

TEL : 047-453-9206

(内線 215)

FAX : 047-453-9309